

名古屋市政をチェンジ!

国や財界いいなりはもうごめん!

太田よしろうさんと

名古屋・革新市政の会市長予定候補

市民が雇用不安・不況で困っているときに

本丸御殿なんて
つくっている場合ですか!

名古屋市は、急ぐ必要のない「本丸御殿復元」に150億円、企業の産業博物館づくりを肩代わりする「モノづくり文化交流拠点」に200億円、保険がきかない「陽子線がん治療施設」に270億円など大型プロジェクトを続々推進!

こんなお金があったら、今は市民の暮らしを守るために使うべきです。

65歳。家族は妻・子ども(1男1女)
中村区在住。米穀商 経歴 愛知県商工団体連合会
会長 全国商工団体連合会副会長等

市民の願いを 運動で実現

この間、子どもの医療費無料化の拡大や妊産婦健診14回への拡大(予定)、子どもの無保険問題の改善など、市民の運動で切実な要求を実現させてきました。革新市政で地域で安心して暮らせる名古屋に。



ワーキングプア なくせ

ワーキングプアをなくすために、名古屋市発注の仕事は末端まで時給1000円以上に!
そのために1000円条例を!
雇用対策に取り組む部署の新設を!

中小企業の 活性化を

全事業者の99%を占める中小業者。ここが元気でこそ、市民の暮らしも元気に。「地域経済振興条例」を制定し、中小企業関連予算を大幅に増やして、支援を!

国保料 値下げして

国保料を昨年、平均6800円も値上げした名古屋市。年金者や業者からとても払えないと悲鳴が上がっている。だれでも払える保険料に値下げして!

子育て支援を

子どもの医療費(通院)を中学校卒業まで無料化に。
公立・民間とも保育園を充実。
どの子もいきいきと学べる環境をつくるために正規の職員で30人学級の実現を!

09春の共同行動実行委員会

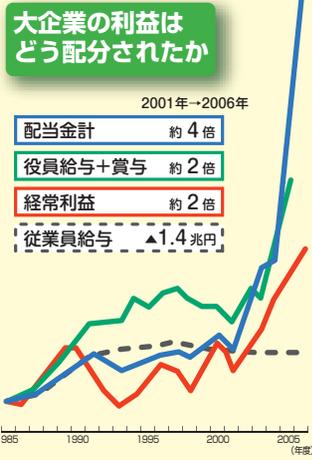
●愛知県労働組合総連合 ●愛知県商工団体連合会
●新日本婦人の会愛知県本部 ●愛知県社会保障推進協議会

春の共同行動ニュース 発行元: 09春の共同行動実行委員会 発行日: 2009年2月 09春の共同行動実行委員会の活動を紹介します。
連絡先: 〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町9-7 労働会館東館 TEL 052-871-5433 FAX 052-871-5618

労働者と下請の 「使い捨て、許すな！」

内部留保をはき出し 雇用を守れ

期間工や派遣労働者の雇い止め・解雇が激増しています。トヨタの奥田会長(当時)が日本経団連会長時代の03年に製造業への派遣を解禁させ、自動車や電機業界ではばく大な利益をあげてきました。この間に会社の利益は2倍、株主配当は4倍に跳ね上がりましたが労働者の賃金は逆にダウン。大企業430社の内部留保は07年度末で228兆円にもなり、ほんのちょっぴりを取り崩せば、賃上げも下請単価の引き上げも可能です。トヨタに社会的責任を果たさせましょう！



◇財務省「法人企業統計調査」(全産業、規模10億円以上)より
◇グラフは、1985年の数値を1とした
◇「2001年→2006年」は、2006年金額を2001年金額で割った
(役員給与+賞与)は2005年金額を2001年金額で割った



日雇い派遣・製造業への派遣禁止を

高額な寮費、違法な罰金、メチャクチャな費用を請求する悪質な派遣会社が後を絶ちません。現代版「たこ部屋」で、解雇と同時にホームレスです。

派遣や請負労働者の労災事故・死亡事故が激増しています。派遣労働者には安全教育がされなかったり、危険な作業が下請労働者に回されるためです。



命までが「使い捨て」にされています。国は勤労の権利(憲法27条)を守り、仕事と生活を保障すべきです。

- 「労働者派遣事業報告」2006年、「派遣労働者の労働災害の発生状況について」2007年厚生労働省
- 「民間給与実態調査」2006年国税庁

春日井市の派遣会社 寮費は1日3300円。

さらに仕事休んだら1日1万円の逆請求。
9日休むと9万円の「罰金」

罰金ひいたら給料マイナス

所得税が2倍の10%

手元にはほとんど残らない

総支給額	124,600円
源泉徴収額	21,000円
社会保険料	1,350円
雇用保険料	99,000円
所得税	23,150円
手元に残る額	18,700円
総支給額	232,200円

あきらめずに相談しましょう

期間従業員の雇い止め、派遣契約の不更新、採用内定取消、解雇、出向、賃金、労働時間等の労働条件のご相談は
愛知県非正規労働者等緊急相談窓口
☎052-954-6375

契約期間中の解雇や賃金不払いなどの労働相談は
会社のある地域の労働基準監督署または総合労働相談センター
☎052-972-0266

ネットカフェ等で寝泊まりし、日雇い派遣等不安定な就業の方を対象にした就業相談、職業紹介、住居・法律相談
AICHIチャレンジネット
☎0120-588-306
※事前予約必要
9時～21時(土日祝は17時まで)

「派遣切り」で住むところがない、生活にお困りの方、「生活保護」の申請
各市役所の福祉事務所、県の福祉相談センター、愛知県地域福祉課
☎052-954-6263

派遣会社の問題は
愛知労働局需給調整事業部
☎052-219-5587

「離職者支援資金」
お住まいの地域の社会福祉協議会へ

解雇などで収入が激減した方は住民税、国保料などの減免が受けられます
市町村の窓口へ

※特に窓口開設時間の記載ない場合は、月～金曜日/9:00～17:00(祝日、年末年始除く)に、ご相談ください！

お気軽に相談ください

労働相談は
愛労連労働相談センター
☎0120-378-060
9:30～16:30

税金・営業の相談は
お近くの民商
または**愛商連へ**
☎052-679-6911

子育て・就学援助の相談は
お近くの主婦人事務所
または**県本部へ**
☎052-883-6971

医療・保健制度の相談は
愛知県保険医協会
☎052-832-1346
愛知民医連
☎052-883-6997